

新型コロナウイルス肺炎の感染拡大防止に関する申し入れ（第3回）

流山市長 井崎 義治 様

2020年 3月 6日

日本共産党流山市議団・日本共産党流山市委員会

新型コロナウイルス（COVID-19）感染は、「いつ、だれが、どこで、感染するか分からない」「感染を完全に防ぐことは不可能」という専門家の指摘通り、近隣市を含め市中感染の更なる拡大のもと、本市内でも「陽性」患者がいつ発生してもおかしくない事態である。そこで、下記事項について、要請する。

記

1、市内医療機関および救急医療機関の医療崩壊を防ぐ立場からあらゆる手立てを講じること。

ア、保健センター平日夜間休日診療所に、「接触者外来」窓口を緊急に設置すること。

（新型コロナウイルス感染症疑いのある患者がそれ以外の疾患患者と接触させない。可能な限り動線を分ける。医療従事者への感染予防対策を高める。「陽性」患者発生に伴う救急受入及び外来の2週間休止を防ぎながら、ドライブスルー的に検査体制が取れ、施設利用が一定期間中止されている場所）

イ、10～20分程度で検査結果が出る開発されたPCR検査機器を市で購入設置し、検査結果の早期伝達、適切な治療への誘導、感染拡大の徹底防止にあたること。

ウ、医師・看護師等の派遣にむけ、3病院及び医師会との検討・日当を予算化すること。

2、労働・商業等への打撃を回避させるため、市としても情報発信、事業所への連絡、国・県費の立て替え等を行うこと。

派遣業では、検査結果が出る前からコロナウイルス「陰性」との医師証明が出勤条件とされ、日常生活費の枯渇及びひっ迫が末端に広がっている。国からの情報発信だけでは、市民生活は守れない。また、学校給食の食材搬入事業者にとって、収入減が絶たれる一方、市民生活では物資もひっ迫しており、情報の橋渡しを市で行うこと。

3、新型インフルエンザ用に備蓄されている2万7千枚のマスクや消毒液等は、各施設からの連絡待ちとせず、緊急に市内の民間医療機関及び高齢者施設へ必要に応じ配布すること。

- 4、市内における「陽性」患者の発生、「大流行」も念頭に、「流山市新型インフルエンザ等対策行動計画」と同様な対策・体制を本格的にスタートさせること。また、保育園、学童保育、学校「預かり学級」については、具体的に「施設利用の中止」までを想定し、各施設従事者と共有・徹底すること。
- 5、学童保育及び放課後等デイサービスについては、突然の長期休暇対応が始まり、期間も長く、さらに4月1日からの新しい利用者対応への重い負担を十分に考慮し、状況把握と必要な予算措置を行うこと。
- 6、以下のことを政府・県に要請すること。
 - ア、抜本的な予算措置を新たにはかること。
 - イ、医療・介護施設等への感染予防備品の提供、新型コロナウイルス感染者の受診対応に対する人員等の支援をはかること。
 - ウ、中小企業・雇用・経済対策を抜本的に強化・拡充し、早期対応を図ること。

以上